

方式		現状維持	公の施設の管理代行	運営権の設定	組織の民営化	資産・運営権の譲渡		
経営形態		地方公営企業	指定管理者制度	コンセッション方式	地方独立行政法人 (非公務員型)	一般社団法人 (市出資あり)	株式会社 (市出資あり)	株式会社 (市出資なし)
概要		・市が経営する企業	・市が指定した指定管理者が公の施設の管理を代行 ・宅内ガス管、発電事業用施設は対象外	・施設の所有権は市が保有 ・施設の運営権を民間に設定	・企業局が法人形態に移行 ・職員も法人職員に移行	・市と民間で公益法人を設立		・民間法人に事業譲渡
制度の主眼		・事業単位での独立採算	・施設の適正管理	・民間による自由度の高い運営	・公益上、実施の必要があるが、民間では確実な実施を確保できない事業を担う	・非営利による事業実施	・民間主体の事業展開 ・市が株主として関与	・民間による自由な事業展開
市の関与		—	・指定管理者の指定 ・料金の承認 ・事業報告の受理等	・料金上限の条例規定 ・法に基づくモニタリング ・職員の派遣可能	・理事長の任免 ・中期目標の策定 ・中期計画の認可等	・社員として関与 ・社員 1 人 1 票 ・職員の派遣可能	・株主として関与 ・権利は出資割合による ・職員の派遣可能	・なし
事業期間		無期	有期 (5年程度)	有期 (20年程度)	無期			
資産	所有権	市			民間			
	運営管理	市	民間 市 (宅内ガス管等)	民間				
資金調達	投資資金	市		民間 (改築投資) 市 (新設投資)	市	民間		
	運転資金	市	民間					
経営	経営計画	経営戦略 (10年)	民間		中期計画 (3~5年)	民間		
	料金決定	条例	民間 (条例で上限設定)		中期計画	民間		
収益	市側	料金	なし	運営権対価	なし		配当	なし
	民間側	—	料金					
法人税・固定資産税 道路占用料		なし	あり (法人税)		なし	あり (法人税・固定資産税・道路占用料)		
附帯事業制限		あり	なし		あり	なし		
行政区域外への事業展開		自治体間協議・議会議決			法律の想定外	自由		
根拠法		地方公営企業法	地方自治法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	地方独立行政法人法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	会社法	
ガス事業・発電事業 における事例		—	なし	・大津市 (ガス)	なし	なし	・長野県 (ガス)	・福井市 (ガス) ・石川県 (発電) など多数